

報 告

令和6年度 事業計画

「aaca 一般社団法人 日本建築美術工芸協会」は前身の「建築美術工業会」を改称して1988年に新たに文化庁所管の「社団法人日本建築美術工芸協会」として発足し、本年は設立36周年となります。

会員は建築家・美術家・工芸家・ランドスケープアーキテクト、これらの方々の制作にかかわる企業や資材メーカー、街づくりや建築を生み出すデベロッパーなど広い分野から参加いただき、それぞれが連携・交流・切磋琢磨することで、お互いを高めあいながら、文化と芸術性豊かな空間創造を目指す活動を続けています。

昨年は、新型コロナウイルス感染も収束し、対面での活動も徐々に戻りつつあります。また、一昨年より取り組んできた協会からの発信媒体である、「会報」「AACA 賞紹介誌」「ホームページ」のリ・デザインが完成し、協会会員のみならず外部への発信強化と協会内外の交流促進に寄与するものと期待しています。

さらに、昨年から『文化的な空間創造のための1パーセント運動』を提唱するために「パーセントフォーアート研究委員会」を組織し活動を始めました。

しかしながら、事業収入の回復が思うように進まないこと及び会費収入が目標に達しなかったことなどにより赤字決算となりました。

本年は会員の新規入会を促進するとともに、定款に掲げられている事業を進めるとともに、昨年に引き続き、『文化的な空間創造のための1パーセント運動』を提唱する活動を着実に進めて参ります。

常置委員会

1、表彰委員会

- ・AACA賞の表彰事業等の実施
- ・協会活動功労者の表彰事業等の実施
- ・AACA賞応募作品紹介誌の刊行
- ・表彰及び授賞式の実施

2、情報文化研究委員会

- ・『(仮称)現代の市中の山居・“池を”考える』冊子発表
- ・年度内に『(仮称)現代の市中の山居・“池を”考える』座談会の実施を予定

3、文化事業委員会

- ・景観と街づくり等に関するシンポジウム等の開催
- ・地域創成にかかわる講演会の開催
- ・シンポジウム・講演会等の記録誌による情報の発信

4、会員交流委員会

- ・会員交流のため 芦原義信記念杯、建物視察会等の企画と実施

5、フォーラム委員会

- ・「aaca フォーラム」等の実施（年度内3回予定）

6、広報委員会

- ・協会各委員会事業の取材活動の実施
- ・会報誌刊行事業の実施
- ・外部広報活動の対応

7、会員増強委員会、

- ・個人・法人会員の新規入会促進
- ・「aaca サロン」の開催による新入会員の活動紹介
- ・地方自治体会員斡旋のための地域交流活動（木津川市との共創活動促進）

8、総務委員会

- ・会員に関する事項の確認・諸規定類の整備
- ・各委員会で作成された事業収支計画の確認
- ・事務局で作成された総会議案の確認
- ・企画運営会議からの付託事項の調整
- ・設立総会及び通常総会の企画運営
- ・会員交流会（年2回）の企画運営

9、パーセントフォーアート研究委員会

- ・芸術文化政策の事例確認、勉強会・講演会の実施
- ・地方自治体との連携活動、条例化の推進活動

10、展覧会委員会

- ・展覧会の開催と会員交流事業の実施
- ・第7回 BOX 展の開催（6月予定）
- ・作品展の開催（2月予定）
- ・公募展「BOX 展」の開催
- ・会員を対象とした作品の発表の場となる「作品展」の開催

特別委員会

1、協会賞選考委員会、

- ・AACA賞・芦原義信賞・優秀賞・奨励賞・美術工芸賞等の審査、
- ・受賞者の選定、表彰及び授賞式の実施

2、リ・デザイン委員会（運用方針決定後当委員会は解散する）

- ・リ・デザインしたホームページ・会報・AACA 賞受賞作品紹介誌の制作担当などの運用方針の提案。方針決定までの運用支援。

事務局

協会の理念に則って組織内で事務作業や手続きを行い、プロジェクト遂行のために組織の運営を支援する。

- 1、協会活動全般における業務・会計管理
- 2、対外組織との契約・覚え書き等の作成・締結支援
- 3、労務に関する所轄官庁との申請、税務対応
- 4、個人情報管理
- 5、会員の入・退会の管理と会員証の発行
- 6、委員会活動の支援